

## 第63回 規制改革会議 議事録

1．日時：平成28年5月19日（木）14:00～14:39

2．場所：総理大臣官邸4階大会議室

3．出席者：

（委員）岡素之議長、大田弘子議長代理、安念潤司、浦野光人、大崎貞和、翁百合、金丸恭文、佐久間総一郎、佐々木かをり、滝久雄、鶴光太郎、長谷川幸洋、林いづみ、森下竜一（御欠席：松村敏弘）

（政府）安倍内閣総理大臣、  
菅内閣官房長官、  
河野内閣府特命担当大臣（規制改革）、  
石原経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、  
萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、  
高島内閣府副大臣、牧島内閣府大臣政務官、  
長谷川総理大臣補佐官、古谷内閣官房副長官補、松山内閣府事務次官、  
西川内閣府審議官、松永内閣審議官

（事務局）羽深規制改革推進室長、刀禰規制改革推進室次長、小野規制改革推進室次長、  
山澄参事官

4．議題：

（開会）

答申取りまとめ

（閉会）

5．議事概要：

岡議長 定刻になりましたので、これより第63回規制改革会議を開会いたします。

会議の開会に当たりまして、河野大臣から御挨拶をお願いいたします。

河野大臣 お忙しい中、御参集をいただきまして、ありがとうございます。また、本当にいつもありがとうございました。

本日は、規制改革会議の答申を取りまとめていただきます。経済成長のためには、公平な誰もが参加できるフィールドを作るとというのが一番重要だと思っております。その意味で、この規制改革というものが経済成長の中核をなすものだと思っております。答申（案）の中には、民泊サービスですとか、通訳案内士制度の見直し、生乳の生産・流通の規制緩和、診療報酬の審査のあり方の見直し、あるいは就職のための情報開示、様々な項目を盛り込んでいただいております。本当に経済成長を実現する上でどれも重要なものだと思っております。答申をいただきましたら、政府として、これを最大限に尊重いたしまして、

盛り込まれた改革の趣旨が貫徹できるよう、実効性ある規制改革実施計画を閣議決定したいと思っております。

答申の取りまとめに至るまで、岡議長、大田代理を始め、委員の皆様方には御多忙の中、最後、昨夜遅くまで大変ありがとうございました。心より感謝申し上げたいと思います。本日もどうぞよろしく願いいたします。

岡議長 河野大臣、ありがとうございました。

本日は、答申の取りまとめを行います。前回からの修正点を中心に、事務局から説明をお願いします。

山澄参事官 お手元に「規制改革に関する第4次答申～終わりなき挑戦～(案)」をお配りさせていただいております。改めまして、全体の構成を含めて少し御説明させていただきます。

目次でございますが、最初、総論でございます。1～6ページ目までが規制改革の目的と総論を述べております。

7ページ以降、分野ごとについての各論でございます。48ページまでそれがございます。

大きな3つ目の段落としまして、規制レビューが49ページからございます。

大きな4番目といたしまして、今期規制改革会議の審議経過という構成でございます。

付属といたしましてフォローアップ結果について。2といたしまして国際先端テストの取りまとめ案、規制改革会議の意見というものがアタッチメントとしてついております。

各論部分につきまして、改めまして若干御説明させていただきたいと思います。

分野ごと、主な項目でございます。10ページを御覧いただければと思います。健康・医療分野でございます。9～10ページにわたりまして、診療報酬の審査の効率化と統一性の確保という項目がございます。10ページの中ほどにございますが、「したがって」の後でございますが、現行支払基金を前提とした組織体制の見直しではなく、診療報酬の審査のあり方をゼロベースで見直す。28年夏を目途に方針を整理し、28年内に結論を得る方針をお示しいただいてございます。

次の項目でございます。15ページを御覧いただければと存じます。雇用分野でございます。のところでは就職・転職を安心してできる仕組みづくりということでございます。情報開示の関係でございますが、中ほど、「したがって」以下でございますが、各企業の職場情報に関する情報開示をさらに進めるため、企業が開示する職場情報について、情報の一覧化や情報開示の留意点の整理を行い、周知徹底を図る。平成28年度検討、結論を得次第措置ということも御提言いただいております。

20ページを御覧いただけますでしょうか。農業分野でございます。牛乳・乳製品の生産・流通等に関する規制改革ということでございます。20ページの上から5～6行目のところでございます。指定生乳生産者団体制度導入後の生乳需給構造の変化や近年の消費者ニーズの多様化に対応し、我が国酪農業の生産基盤を強化しつつ、酪農家の一層の所得向上を図ることが必要。このため、指定団体が有している諸機能を評価・検証し、我が国酪農業

の成長・発展、最終需要への一層の即応を実現する観点から、経営マインドの涵養、生産・流通の柔軟化を通じた付加価値の構造に向け、指定生乳生産者団体制度の是非や現行の補給金の交付対象のあり方を含めた抜本的改革について検討し、結論を得る。

次の項目でございます。29ページを御覧いただければと存じます。投資促進等分野でございます。その下半分でございますが、通訳士案内制度の見直しということでございまして、訪日外国人旅行者の増加とニーズの多様化に対応するため、通訳案内の業務独占規制を廃止し、名称独占のみ存続することとする。平成28年度中に法案を提出という項目を御提言いただいております。

42ページを御覧いただければと思います。地域活性化分野でございます。41～42ページにかけまして、民泊サービスにおける規制改革とございます。

42ページの中ほどでございますが「したがって」以下のところですが、適切な規制の下でニーズに応えた民泊サービスを活用した宿泊サービスの提供、民泊は推進できるよう、家主居住型、不在型といった類型別に規制体系を構築することとし、届け出登録の所管行政庁についての決定を含め、早急に法整備に取り組む。この新たな枠組みに提供されるものは、既存の旅館業法とは別の法制度とするということでございます。平成28年度上期検討、結論、平成28年度中に法案を提出ということを御提言いただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明に対して、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、本案を規制改革会議の答申として決定することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

岡議長 ありがとうございます。

それでは、本案を規制改革会議の答申として決定します。

委員の皆様方には、長らく、お忙しい中お時間を割いていただき、いろいろ御活躍、御尽力いただきまして、誠にありがとうございました。また、事務局の皆さんも日夜を分かたず御尽力いただいたと承知しております。おかげさまで、本日このような形で答申を取りまとめることができたことについて、議長として感謝を申し上げたいと思います。

それでは、これから14時15分まで休憩といたします。委員の皆様におかれましては、着席のままお待ちください。

(休 憩)

岡議長 それでは、規制改革会議を再開いたします。

規制改革会議はこの7月で設置期限を迎えます。これより、各委員の皆様から、これまでの振り返りや今後の規制改革に対する期待などについて御発言をお願いしたいと思います。

す。時間が限られておりますので、1分以内でお願いいたします。

それでは、安念さんからよろしく申し上げます。

安念委員 3年半ばかり、安倍政権の下で規制改革の仕事をする事ができて大変幸運でございました。幸運だと申しますのは、規制改革というのは基本的に人に嫌われる仕事でございますので、こういう仕事は安倍政権のような非常に強力な政権の下でのみ初めて可能であったというように思います。多分総理にお目にかかるのは今日が最後だと思しますので、今後とも強力なまま、どうぞ政権が維持されますように陰ながらお祈り申し上げます。

岡議長 ありがとうございます。

浦野さん、お願いします。

浦野委員 今回の第4次答申では、規制改革というよりは新たな枠組みづくりが必要と思われる事例が多数現れてきたと感じております。例えば多様な働き方で全ての人が活躍できる社会の実現を目指していくときに、既存の労働法を切り張りするようなびほう策ではやはり限界があると思っています。農業関係でも、農地法も同様に感じました。是非政治の決断で新しい枠組みづくりをお願いいたします。

岡議長 ありがとうございます。

大崎さん、お願いします。

大崎委員 私からは、今後の規制改革の進め方ということについて、2点ほど申し上げたいと思います。

1つは、これまで個別方式といいますか、民間事業者からの要望を受けて対応するということが非常に多かったわけですが、例えばシェアリングエコノミーのような新しい流れに対応するものはもう少し能動的に、いわば上からの改革ということもあってもいいのかなと思っております。

もう一つは、例えば海外のもので見ておりますと、各官庁に規制の数を一律に削減させるというようなこともやっておられるようです。そういった例も参考にしながら、例えば目標を立てて一定数の規制を一定期間に削減するというようなこともやっていく必要があるかなと思っております。

以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

翁さん、お願いします。

翁委員 私は健康・医療分野を主に担当いたしました。今回、支払基金の診療報酬審査のあり方の見直しや在宅での看取りの規制の見直しなどを取り組みまして、3年半の活動で健康・医療分野も様々な規制改革を実現することができたと思っておりますが、高齢化の進展や様々な医療技術、ITの技術革新、人手の不足といった環境の激変が今後待っていると思っております。健康長寿社会を実現していくために今後もまだまだ大胆な制度改革、規制改革が必要だと思っております。特に後期高齢者の急増といったタイムリミットもございます

ので、政府におかれましては、一層スピード感を持って改革に是非取り組んでいただきたいというように期待しております。よろしく願いいたします。

岡議長 ありがとうございます。

それでは、金丸さん、お願いします。

金丸委員 ありがとうございます。

昨年度は70年ぶりの農協改革、60年ぶりの中央会改革を担当させていただきまして、この席でほっとしていたところ、総理から改革に休みはない、終わりはないというように言われましたので、今年は50年ぶりの生乳流通改革に果敢に挑戦してまいりました。ようやく、昨日、ぎりぎりになりましたけれども、与党と農水省と答申の内容の合意を取りつけることができました。今回答申に指定団体制度の是非、そして補給金の対象のあり方を含めた抜本的な改革を検討するというところで合意形成できたことは本当に喜ばしく思っております。

河野大臣を始め事務局の皆様、本当にありがとうございました。

岡議長 ありがとうございます。

佐久間さん、お願いします。

佐久間委員 ありがとうございます。

ホットラインチームの座長を務めました。金丸さんと違って、私の案件の場合は大玉ではなくて小玉ですけれども、今回でも900件ほど、平成25年からでいきますと4,400件を超え、要望の種が尽きていない。内容は多岐にわたりますけれども、1つは地方分権の結果、規制が各自治体でばらばら、その合理性もないということで何とかしてくれという現場からの声も多かったと思います。

その一例として、コンビニで冷凍食品をレンジで加熱して店が提供すると調理とみなされて、食品衛生法の飲食店営業の許可が必要というところと不要だというところ、東京は必要だ、これは何とかしていただきたいという話でございます。

このように、自治体ごとになぜ差をつけているか分からないというものが多々ありまして、大問題ではないのですけれども、もう一つだけ例を挙げますと、男女混浴というものが禁止されている。これは公衆浴場法と条例です。当然ですけれども、子供は除外されている。ところが、子供をどういうように定義するかというのがまたまちまちです。例えば香川県では子供でも11歳まで混浴可能。ところが、鳥取県では7歳までだけが可能という差がございます。鳥取県の出身の方がいると申し訳ないのですけれども、鳥取県の子のほうが香川県の子よりませているということなのか、よく分かりません。これは香川県でお母さんとお風呂に入っている8歳の子が鳥取県の温泉宿に家族旅行に行ってお母さんとお風呂に入ろうとすると風紀を乱すといってお入れないということでございまして、これは大問題かどうかは別にして、この手の規制が非常に多いです。

ということで、ホットラインにはまだまだたくさん要望が来ておりまして、これは自治事務ということで放置すべきでない面もありますので、是非ローカル・アベノミクス推進

のためにも、国として対応をお願いしたいと思います。

以上です。

岡議長 ありがとうございます。

佐々木さん、お願いします。

佐々木委員 雇用改革、人の問題が日本の経済活性、イノベーションにとっても重要だということはもう周知のことなのですが、この4年間で、またこの1年でできなかったことを三つ是非総理に今後お願いしたいと思っております。

一つは、大学の一括採用を見直すということをしていただきたい。これは中途とか外国人の採用を促すということです。

もう一つが労働時間の開放で、これも開放していかないと女性の活躍を含めて成果主義になっていかないということ。

そして、三つ目が同一労働同一賃金なのですが、今は非正規労働と正規労働との間で語られていますが、実は男女格差がまだここに残っていて、総合職と一般職というところで賃金の差が大きく出ています。これがWEFで日本が男女格差101位になっているという原因の一つでもありますので、是非こういった辺りも今後の規制改革をお願いしたいと思っています。

以上です。

岡議長 ありがとうございます。

滝さん、お願いします。

滝委員 私はマイナンバーのことで一言。

アベノミクスの一丁目一番地は、先進国社会で唯一国民背番号制が確立していない日本では、マイナンバーの強力な推進、活用であると思っています。世界一のブロードバンドインフラを持つ日本は、最もマイナンバーが機能する国になれます。セキュリティーも世界一のものが作れるはずです。その徹底的な利活用が金融以外の分野でも、民間の段階まで進まないとしたことになりませんけれども、進めば非常に大きなポテンシャルが期待できます。

違法行為をした人の確認が容易になることから、例えば民泊を始めとするシェアリングエコノミーでの不正行為を防ぎ、また振り込め詐欺の抑止力にもなると思います。倒産させるわけにはいかない医療・介護の社会保障費の分野にも欠かせない。さらに、IoT、クラウド時代の劇的な産業育成につながる。一方で、マイナンバーの利活用推進は産業構造の急激な変化を伴い、働き手の配置転換や再教育の問題もあり、政府のリーダーシップを期待したいと思います。

岡議長 ありがとうございます。

鶴さん、お願いします。

鶴委員 雇用分野を中心に3年半、やらせていただきました。私自身の力不足も非常に実感する日々でございましたけれども、3年前の最初の答申で、雇用改革を貫く横断的な

理念・原則の一つとして、労使双方の納得感とメリットを生む改革というものを掲げさせていただきました。企業寄りとかつて批判を受けた規制改革会議のイメージを変えたいという思いで私自身取り組んできました、その姿勢というのは初志貫徹できたというように思っています。

これもワーキングに關与いただいた全ての皆様の非常にサポートがあつてのことだというように私も思っています、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

岡議長 ありがとうございます。

長谷川さん、お願いします。

長谷川委員 マスコミの世界では、成長戦略というと中途半端だという批判がとても多いのです。そのときには、是非答申の副題を見ていただきたい。これは終わりなき挑戦なのだから、中途半端であることこそが正しいのだということ。むしろ中途半端でなかったら大変なのだというように是非言っていたいただきたい。これが1点です。

もう一つは、成長戦略と言っても成長がないではないかという批判があります。それに対しては、これは成長基盤の戦略なのだ。成長戦略という言葉に私は首をかしげていて、正しくは成長基盤を作るための戦略なのだ。このことを思い浮かべていただけたら幸いです。

岡議長 ありがとうございます。

林さん、お願いします。

林委員 ありがとうございます。

健康・医療ワーキングと農業ワーキング担当の弁護士の林いづみです。専門は知財なのですが、この会議に参加して初めて気づいたのは、我が国の成長を阻害する規制をひもとくと、何と「占領下の立法」に突き当たることです。昭和22年の農協法や23年の社会保険診療報酬支払基金法など、とくに立法当時の合理性が失われているのに、戦後70年たっても、そのまま残っております。

この3年半、総理のリーダーシップの下で改革が一步前進したことが救いですが、抵抗勢力の方々は次世代への責任感や危機感に不感症のようなので、骨抜きや先送りがとても心配です。さらなる総理のリーダーシップを是非お願い申し上げます。

岡議長 ありがとうございます。

森下さん、お願いします。

森下委員 まず最初に、私のところまで順番が回ってきてよかったなと思っております。健康・医療分野を担当しておりましたけれども、患者申し出療養あるいは条件・期限つき承認制度、機能性表示食品制度ということで、本当に40年、50年、いわゆる岩盤規制と言われた部分が健康・医療分野においてはほぼなくなったのではないかというように思っております。

ただ、一方で、健康・医療分野というのはどうしても、規制を変えてその場から産業が

起きるものではない。やはり時間がかかるということがありまして、まだまだ期限・条件つき承認制度で認可された再生医療等製品 1 品目、また機能性表示食品も農作物を認めるという画期的な世界で最初の制度なのですが、まだ 3 品目ということで、引き続き是非規制改革に総理のリーダーシップを発揮していただきまして、より一層のアベノミクスの推進をお願いしたいと思います。

改めて、総理始め政府の方々に感謝いたします。

岡議長 ありがとうございます。

では、大田さん、お願いします。

大田議長代理 規制改革にもビジネスモデルの開発が必要だと痛感しています。今回の規制改革会議ではホットラインの手法が定着いたしました。社会の変化は非常に早いので、その現場の声を受け止めて即改革するというモデルは大変よかったなと思います。

一方で、雇用分野のように大変難しい分野は、規制だけを進めようとしてもなかなか進まない。税制、社会保障、職業訓練の充実、そういうものとパッケージでやっていくパッケージモデルというものがこれから必要ではないか。これは、これからの規制改革会議に引き継いでいきたいことだと思います。ありがとうございました。

岡議長 ありがとうございます。

ここで報道関係者が入室いたします。少々お待ちください。

(報道関係者入室)

岡議長 これより総理に答申を行います。その前に私から一言申し上げます。

私ども規制改革会議は、本日、昨年 7 月以降の調査・審議結果を 80 項目の答申に取りまとめました。加えて、私どもは、新規案件への取組と平行して、“改革の総仕上げ”と称して、これまで閣議決定された規制改革実施計画の実現を見届けるまで粘り強くフォローアップしてまいりました。その結果、約 600 項目の約 8 割にあたる 474 項目が「措置済み」となったことを確認できたことをご報告申し上げます。

私どもの答申は今回が 4 度目になりますが、総理及び関係閣僚の強い意思とリーダーシップの後押しにより、規制改革の成果が着実につつあると考えております。

そのような政治の姿勢は、規制を所管する府省にも伝わり、官僚の改革姿勢もより前向き、積極的になってきていると感じております。

規制改革は、時代や環境の変化に応じて、一件一件丁寧に、粘り強く、そして切れ目なく取り組んでいくことが重要でございます。そのような私どもの思いをこの第 4 次答申の副題の「終わりのなき挑戦」に込めさせていただきました。

引き続き、安定政権の下で、政治のリーダーシップを発揮いただき、規制改革の迅速かつ確実な実現をお願いしたいと思います。

(岡議長から安倍内閣総理大臣へ答申を手交)

岡議長 それでは、ここで安倍総理より御発言をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

安倍内閣総理大臣 岡議長を始め、委員の皆様には、3年半、4次にわたる答申をまとめていただき、改めて感謝申し上げます。正に岩盤規制突破のドリル役として、聖域なく広範な御提言をいただきました。これらを確実に実行し、国民一人一人が、改革の成果を身近に感じることができるよう、きっちり仕上げてまいります。

例えば、食卓にバターが十分に届くように、売り惜しみが疑われる場合には国が輸入したバターを売り渡さないこととします。さらに、どうすれば酪農家の経営意欲が高まるか、抜本的な改革を考えていきたいと思えます。

規制改革に終わりはありません。世界はどんどん変化していきます。その中から新しい要請が出てくる。それに答えていかなければ日本は成長していくことができないわけがあります。

今後更にギアを上げて規制改革課題を発掘・解決していくことで経済成長につなげていきたいと思えます。

今後ともよろしく願いいたします。

岡議長 総理、ありがとうございました。

報道関係の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

岡議長 以上をもちまして会議を終了いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。